

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【四半期会計期間】	第134期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	ユアサ商事株式会社
【英訳名】	YUASA TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤悦郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号
【電話番号】	(03) 3665 - 6761
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 宮崎明夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号
【電話番号】	(03) 3665 - 6761
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 宮崎明夫
【縦覧に供する場所】	ユアサ商事株式会社 関西支社 (大阪市中央区南船場2丁目4番12号) ユアサ商事株式会社 中部支社 (名古屋市名東区高社2丁目171番地) ユアサ商事株式会社 北関東支社 (さいたま市北区奈良町54番地1 S G Kマンションパピオール1F) ユアサ商事株式会社 千葉支店 (千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 幕張テクノガーデンD棟内) ユアサ商事株式会社 横浜支店 (横浜市西区北幸2丁目10番39号 日総第5ビル内) ユアサ商事株式会社 姫路支店 (姫路市飾磨区三宅1丁目196番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第133期 第1四半期 連結累計期間	第134期 第1四半期 連結累計期間	第133期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	83,533	87,064	396,732
経常利益 (百万円)	536	1,043	6,714
四半期(当期)純利益 (百万円)	351	558	4,202
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	321	275	3,985
純資産額 (百万円)	30,107	33,019	33,821
総資産額 (百万円)	172,166	182,452	195,440
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.62	2.57	19.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.61	2.54	19.16
自己資本比率 (%)	17.0	17.7	16.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

平成24年6月30日現在では、当社グループを構成する子会社及び関連会社は次のとおりであります。

印を付した22社は連結子会社であり、印を付した1社は持分法適用会社であります。

セグメントの名称	主な事業内容	当社及び主要な関係会社	
産業機器部門	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売	当社	(株)国興 (株)マルボシ 國孝（香港）有限公司 深?国孝貿易有限公司 他1社
工業機械部門	工業機械・工業機器の販売	当社	ユアサテクノ(株) ユアサプロマテック(株) 湯浅商事（上海）有限公司 YUASA-YI, INC. PT.YUASA SHOJI INDONESIA YUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD. YUASA TRADING(TAIWAN)CO.,LTD. YUASA TRADING INDIA PRIVATE LTD. YUASA TRADING(PHILIPPINES)INC. 他5社
住設・管材・空調部門	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引	当社	ユアサクオビス(株) (株)サンエイ フシマン商事(株) 他1社
建築・エクステリア部門	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売	当社	-
建設機械部門	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル	当社	ユアサマクロス(株) YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH 他3社
エネルギー部門	石油製品の販売	当社	ユアサ燃料(株) 他1社
その他	生活関連商品・木材製品の販売	当社	ユアサプライムス(株) ユアサ木材(株) ユアサビジネスサポート(株) (株)シーエーシーナレッジ 他1社
			計35社

(注) 1 当第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であったYUASA TRADING INDIA PRIVATE LTD.及びYUASA TRADING(PHILIPPINES)INC.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

2 「建築・エクステリア部門」に区分される関係会社はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、賃借していた当社中部支社の土地建物の取得を決議し、平成24年6月11日に不動産売買契約書を締結しております。

主な契約内容は以下のとおりです。

所在地	名古屋市名東区高社二丁目170番、171番
土地面積	2,648.85㎡
建物延床面積	2,206.80㎡
売買契約額	650百万円
引渡日	平成24年7月31日

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、生産、輸出、設備投資ともに緩やかな持ち直しの動きがみられましたものの、欧州債務危機や円高の影響などにより、引き続き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループといたしましては、中期経営計画「NEXTAGE2014」の2年目となる当期において、さらに成長を加速するべく、「成長分野の開拓」「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」を基本方針とする諸施策を全社一丸となって推進いたしました。

成長分野である海外事業では、中国内陸部、インド及び東南アジア市場での新たな拠点開設を推進し、生産財や建設機械の拡販に注力いたしました。環境事業では、施工エンジニアリング機能と提案営業力の強化に取り組み、太陽光発電システムなどの環境・省エネ・節電機器の拡販に努めました。また、消費財事業では、新ブランド戦略の推進と販売チャネルの拡大に努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比4.2%増の870億64百万円となりました。利益面につきましては、売上高の増加により、営業利益が9億79百万円（前年同四半期比72.7%増）、経常利益が10億43百万円（前年同四半期比94.4%増）となり、四半期純利益は5億58百万円（前年同四半期比58.7%増）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

(産業機器部門)

産業機器部門につきましては、国内外の自動車関連産業の回復などにより、工場稼働率が持ち直し、超硬工具などの需要は堅調に推移しました。このような状況の中、在庫物流機能、トレード機能の強化及びWeb受注の拡大に取り組み、マテハン・制御関連機器、切削工具の拡販に努めました。また、環境・節電対応商品の提案営業により、省エネ型コンプレッサーや工場用扇風機などの販売が増加いたしました結果、売上高は158億4百万円（前年同四半期比4.3%増）となりました。

(工業機械部門)

工業機械部門につきましては、アジア新興国市場において、日系の自動車・自動二輪車関連企業を中心に工作機械などの設備投資需要が堅調に推移しました。また、国内市場においても自動車関連産業を中心に工作機械需要が底堅く推移しました。このような状況の中、新興国市場での販路拡大と工場における「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力の強化に取り組んでまいりました結果、売上高は200億32百万円（前年同四半期比9.9%増）となりました。

(住設・管材・空調部門)

住設・管材・空調部門につきましては、大都市圏を中心に分譲マンション・戸建住宅の新設住宅着工戸数が持ち直すとともに、工場などの民間設備投資も緩やかに回復しました。また、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」のスタートに向けて、太陽光発電システムの需要が増加しました。このような状況の中、施工エンジニアリング機能と提案営業力を強化するとともに太陽光発電システム、省エネ型空調機器などの拡販に注力いたしました結果、売上高は215億25百万円（前年同四半期比9.4%増）となりました。

(建築・エクステリア部門)

建築・エクステリア部門につきましては、道路土木関連の公共工事の進捗に遅れがみられたものの、スチール製フェンスなどを中心に需要が緩やかに回復しました。また、分譲マンションや公共施設などの建築需要も堅調に推移しました。このような状況の中、建築リフォーム資材、アルミ製エクステリアや物置などのユニット製品の販売強化に注力いたしました結果、売上高は95億71百万円（前年同四半期比6.0%増）となりました。

(建設機械部門)

建設機械部門につきましては、被災地の復興需要や西日本を中心とした節電対策需要などにより、レンタル業者の機械稼働率は堅調に推移しましたものの、全国的な建設機械需要の伸びに鈍化傾向がみられました。このような状況の中、「安全・省エネ・省コスト」を切り口に、水中ポンプ、転圧機などの小型建設機械やチェーンブロックなどの建設機器の拡販に努めるとともに、中古建設機械オークション事業の拡充などに注力いたしました結果、売上高は46億24百万円（前年同四半期比4.0%増）となりました。

(エネルギー部門)

エネルギー部門につきましては、ガソリン・軽油などの需要が一般用・産業用ともに低迷し、市場価格の不安定さも加わり厳しい販売競争が続きました。このような状況の中、仕入先チャネルの拡大、新規顧客の開拓など積極的な営業活動に努めました結果、売上高は91億28百万円（前年同四半期比1.9%減）となりました。

(その他)

その他の部門につきましては、消費財事業では、節電意識の高まりを受けて扇風機などの拡販に注力するとともに、新ブランド戦略を推進し、生活・調理家電の販売チャネルの拡大に努めました。一方、木材事業では、販売戦略の積極的な見直しや木枠梱包資材の販売強化などに取り組みましたものの、木材製品の供給過剰による価格の下落傾向がみられ、厳しい販売状況が続きました。この結果、その他の部門の売上高は63億77百万円（前年同四半期比17.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて121億39百万円減少し、1,480億45百万円となりました。これは、現金及び預金が52億46百万円、受取手形及び売掛金が112億10百万円それぞれ減少し、たな卸資産が33億23百万円増加したことなどによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて8億47百万円減少し、344億7百万円となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて129億87百万円減少し、1,824億52百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて121億14百万円減少し、1,403億52百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が115億62百万円、短期借入金が9億93百万円それぞれ減少したことなどによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて71百万円減少し、90億80百万円となりました。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて121億85百万円減少し、1,494億32百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて8億1百万円減少し、330億19百万円となりました。これは、四半期純利益の計上はあったものの、剰余金の配当により、利益剰余金が5億24百万円減少したことなどによります。この結果、総資産の圧縮もあり、自己資本比率は、17.7%（前連結会計年度末は16.9%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。もっとも当社は大原則として、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えております。

したがって、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的に株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さないものが存すると考えられます。当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

当社グループは、新中期経営計画「NEXTAGE 2014」のもと、海外事業・環境事業・消費財事業を成長ドライバーと位置づけ、「成長分野の開拓」「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」に取り組むとともにコーポレート・ガバナンスを強化充実させ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ります。

また当社は、株主、投資家の皆様から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や取得者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しておりますが、上記の基本方針に照らし具体的な対抗措置が必要な場合は、次の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

当該措置が上記基本方針に沿うものであること

当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと

当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	231,558,826	231,558,826	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 1,000株であり ます。
計	231,558,826	231,558,826	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	231,558,826	-	20,644	-	6,777

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,461,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 218,378,000	218,378	-
単元未満株式	普通株式 719,826	-	-
発行済株式総数	231,558,826	-	-
総株主の議決権	-	218,378	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の株式数には、証券保管振替機構名義の株式はありません。
2 「単元未満株式」欄の普通株式の株式数には、当社所有の自己株式298株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユアサ商事株式会社	東京都中央区日本橋 大伝馬町13番10号	12,461,000	-	12,461,000	5.38
計	-	12,461,000	-	12,461,000	5.38

- (注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、12,117,165株であります。
2 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示している当社株式が、1,710,000株あります。これは、従業員株式所有制度の導入により、平成23年3月18日付で「ユアサ商事社員持株会専用信託」（以下「従持信託」という）へ譲渡した自己株式2,406,000株のうち、当第1四半期会計期間末日現在、従持信託が所有している当社株式であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,653	25,406
受取手形及び売掛金	2, 3 107,696	2, 3 96,486
たな卸資産	14,436	17,759
その他	8,255	9,277
貸倒引当金	857	884
流動資産合計	160,185	148,045
固定資産		
有形固定資産	16,637	17,053
無形固定資産	2,472	3,519
投資その他の資産		
その他	18,603	15,448
貸倒引当金	2,458	1,614
投資その他の資産合計	16,144	13,833
固定資産合計	35,254	34,407
資産合計	195,440	182,452

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 117,999	3 106,437
短期借入金	28,340	27,346
未払法人税等	657	172
賞与引当金	1,138	655
役員賞与引当金	24	-
その他	4,305	5,739
流動負債合計	152,466	140,352
固定負債		
長期借入金	6,606	6,144
退職給付引当金	336	348
その他	2,208	2,587
固定負債合計	9,152	9,080
負債合計	161,618	149,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金	6,777	6,777
利益剰余金	7,855	7,330
自己株式	1,691	1,635
株主資本合計	33,586	33,117
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52	427
繰延ヘッジ損益	5	23
為替換算調整勘定	536	457
その他の包括利益累計額合計	582	860
新株予約権	275	241
少数株主持分	542	521
純資産合計	33,821	33,019
負債純資産合計	195,440	182,452

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	83,533	87,064
売上原価	76,592	79,497
売上総利益	6,941	7,567
販売費及び一般管理費	6,373	6,587
営業利益	567	979
営業外収益		
受取利息	238	264
受取配当金	84	89
その他	73	98
営業外収益合計	396	452
営業外費用		
支払利息	329	293
その他	97	95
営業外費用合計	427	389
経常利益	536	1,043
特別利益		
投資有価証券売却益	1	-
負ののれん発生益	61	-
その他	6	-
特別利益合計	69	-
特別損失		
固定資産除却損	0	-
震災損失	8	-
投資有価証券評価損	-	1
その他	0	-
特別損失合計	8	1
税金等調整前四半期純利益	597	1,041
法人税等	276	503
少数株主損益調整前四半期純利益	321	538
少数株主損失()	30	20
四半期純利益	351	558

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	321	538
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	375
繰延ヘッジ損益	21	17
為替換算調整勘定	13	94
その他の包括利益合計	0	262
四半期包括利益	321	275
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	351	294
少数株主に係る四半期包括利益	30	19

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であったYUASA TRADING INDIA PRIVATE LTD.及びYUASA TRADING(PHILIPPINES) INC.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これに伴う損益に与える影響は、軽微であります。

(税金費用の計算方法の変更)

税金費用の計算は、従来、四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、年度決算と同様の方法にて計算する方法に変更しております。

これは、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度より連結納税制度を適用したことから、四半期連結会計期間の課税所得に対応する税金費用をより正確に反映させるために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。

なお、遡及適用を行う前と比較した、前第1四半期連結累計期間の四半期純利益に与える影響はありません。

【追加情報】

(連結納税制度の適用)

当第1四半期連結会計期間より、当社及び一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
従業員に対する保証	77百万円	77百万円
その他取引先に対する保証	124	116
計	201	193

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	2,897百万円	2,784百万円
受取手形裏書譲渡高	1,109	789

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	2,392百万円	3,068百万円
支払手形	3,593	3,453

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	273百万円	349百万円
のれんの償却額	38	1

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	649	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金7百万円を含めずに表示しております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	1,086	利益剰余金	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月7日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金9百万円を含めずに表示しております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	15,149	18,228	19,674	9,031	4,446	9,306	75,836	7,697	83,533	-	83,533
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,383	515	1,665	653	612	3	6,833	6	6,839	6,839	-
計	18,532	18,743	21,339	9,685	5,058	9,309	82,669	7,703	90,373	6,839	83,533
セグメント利益 又は損失()	283	450	274	142	36	10	1,125	10	1,114	547	567

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 547百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結累計期間において、のれんの金額に重要な変動がないため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

「住設・管材・空調部門」において、フシマン商事(株)の株式を少数株主から追加取得いたしました。これに伴い当第1四半期連結累計期間において、61百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	15,804	20,032	21,525	9,571	4,624	9,128	80,687	6,377	87,064	-	87,064
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,976	464	1,680	669	712	0	6,504	5	6,510	6,510	-
計	18,780	20,496	23,206	10,240	5,337	9,129	87,191	6,383	93,574	6,510	87,064
セグメント利益	396	608	319	179	23	33	1,560	35	1,596	616	979

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 616百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であり、

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結累計期間において、のれんの金額に重要な変動がないため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円62銭	2円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	351	558
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	351	558
普通株式の期中平均株式数(千株)	216,572	217,690
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円61銭	2円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	2,280	2,410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、従持信託が所有する当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しているため、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期連結累計期間の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象)

取締役、監査役及び執行役員へのストック・オプションの付与

当社は、平成24年7月13日開催の取締役会において、当社取締役、監査役及び執行役員に対して、株式報酬型ストック・オプションとして平成24年8月7日に新株予約権を発行することを決議し同日付で発行しております。

(1) 付与対象者の区分及び人数

当社取締役9名、当社監査役4名、当社執行役員17名

(2) 発行した新株予約権の数

730個

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 730,000株

(4) 新株予約権の発行価額

新株予約権1個当たり 129,000円

(5) 新株予約権の行使時の払込金額

各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 付与日

平成24年8月7日

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうち資本組入額

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の行使期間

平成24年8月8日から平成54年8月7日まで

(9) 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、上記(8)の期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利開始日」という。)から当該権利開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。上記にかかわらず、新株予約権者は、以下の()または()に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

() 新株予約権者が平成53年8月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成53年8月8日から平成54年8月7日まで

() 当社が消滅会社となる合併契約の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役社長の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から10日間

募集新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

2【その他】

平成24年5月11日開催の取締役会において、平成24年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,086百万円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年6月7日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金9百万円を含めずに表示しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	恩 田 正 博 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野 口 准 史 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 島 幹 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。